

| | | | | | |
|---------|--|---|--|------|--------------|
| 名称・所在地等 | 園名 | 山江保育園 | | 設置主体 | 社会福祉法人 湊田福祉会 |
| | 所在地 | 〒868-0092 熊本県球磨郡山江村山田丁189番地 | | | |
| | 電話 | 0966-22-4701 | | FAX | 0966-24-2430 |
| | 利用定員 受入年齢 | 満3歳以上の児童 40名(うち、1号認定10名) 満1歳以上満3歳未満の児童 20名 満1歳未満の児童 10名 | | | 利用定員 : 70名 |
| 職員構成 | 園長/副園長/主幹保育教諭/保育教諭/放課後児童支援員/保育補助/調理師/用務員 | | | | |

| | | | | |
|----------|--------|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 開所時間・休園日 | | 平日(月~金) | 土曜日 | 備考 |
| | 標準時間 | 7:00~18:00 | 7:00~18:00 | |
| | 短時間 | 8:00~17:00 | 8:00~17:00 | |
| | 延長保育時間 | 18:00~19:00 | — | 30分:100円(1人当たり) |
| | 休日保育 | 8:00~17:00 | 8:00~17:00 | 1日:1500円 |
| | 一時預かり | 2歳未満 | 8:00~17:00 | 日額/2,000円 月額/20,000円 |
| 2歳以上 | | 8:00~17:00 | 日額/1,500円 月額/15,000円 | |

| | | | | | | | | | | | |
|--------|-----------|--|-----------|-------|-------|-------|----|-------|-------|----|--------|
| 園の運営状況 | 保育方針 | 『どの子どもも育つ 育ち方ひとつ』 ・山江村の未来を担う心豊かな子どもたちを育てるために、山江の歴史・風土・人材等を活用し、専門的な知識と職責感を持った職員が保育にあたります。 | | | | | | | | | |
| | 保育内容 | ◆地域交流活動について◆ 当園の特徴の一つとして、地域とのつながりを大切にしたい保育があります。おじいちゃんおばあちゃんとの関わりを目的とした「なかよし会」は月1回、年間を通して活動しています。その他、青年団、老人会、食改善員さん、老健施設との交流活動、保・小・中連携活動等を盛んに行っています。これらの様子は、地方紙(新聞)の他、マロンTV(山江村営村営ケーブルテレビ)を通して地域の方々へ公開しております。 | | | | | | | | | |
| | 給食 | ・3歳以上の園児には、主食(ご飯)とお箸を持参させて下さい。ご飯はお子様が無理なく食べられる量を入れてください。また、弁当箱はプラスチックより金属の物が良いです。(雑菌繁殖予防のため冷蔵庫で温めます。) ・毎月の誕生日会の日には、全員完全給食にしています。(お米1合とお箸を持参してください。) ・月に一度は『お母さん弁当の日(手作り弁当日)』を設けて、親子の絆作りをしています。これは、手作りのおいしいお弁当を作って頂いたという感謝の気持ちを持って、成長して欲しいとの願いからです。子供達と楽しい語らいも中で弁当を準備されますようお勧めいたします。(離乳食のお子様は、園で準備致しますのでお弁当は要りません。) | | | | | | | | | |
| | 園での一日(目安) | 3歳未満児 | 自由登園・自由遊び | おやつ | 主活動 | 昼食 | 午睡 | | おやつ | 降園 | |
| | | 7:00 | 9:00 | 10:00 | 11:30 | 12:30 | | 15:00 | 16:00 | | 18:00~ |
| | 3歳以上児 | 自由登園・自由遊び | お集まり | 主活動 | 昼食 | 午睡 | | おやつ | 降園 | | 延長保育 |

| | | |
|------|--------|---|
| 病気の時 | 休みの目安 | 医療機関の診断により、登園できない場合。 |
| | 薬の持参 | 基本的に園で薬を飲ませることはできません。(医療機関にお伝えのうえ、できるだけ朝2回>の処方を受けて下さい)※やむを得ない場合は、与薬依頼書の提出を、お願い致します。 |
| | 発病時の対応 | 発症した日のうち病院受診ができるよう、早急にご連絡します。 |
| | その他 | |

| | | | | | |
|------|--------|------------|--------------|-------|--------|
| 年間行事 | 4月～6月 | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | 通年・その他 |
| | 入園式 | 0歳児クラス学級 | 敬老の集い | 出初式 | |
| | 保護者会総会 | 1・2歳児クラス学級 | マーチングフェスティバル | もぐら打ち | |
| | 見知り遠足 | 七夕祭り | 卒園旅行 | 豆まき | |
| | 保護者学級 | 以上児クラス学級 | マラソン大会 | 発表会 | |
| | プール開き | 運動会 | もちつき会 | お雛祭り | |
| | | | クリスマス会 | お別れ遠足 | |
| | | | 卒園式 | | |

※年間行事については主なもののみ掲載しています。また、行事が変更になることもあります。

| | | |
|------|-------------------|--|
| 保護者会 | 名称: | 会費:前期(4～9月): ¥2,500 / 後期(10月～3月): ¥2,000 |
| | その他 交通安全費: ¥500/年 | |

| | |
|-------------------|--|
| その 他 P R | ●子どもの主体的学びを保障するプロジェクト型保育を導入し幼児期に質の高い非認知能力を培う保育に取り組んでいます。 |
| | ◆外部講師について◆ 年間を通して、専門的な技能を持った講師を招へいし、指導を頂いています。 |
| | ◎音体指導・体育指導・避難訓練(消防署・警察署)・交通安全指導(警察署他)・読み聞かせ(おひさまの会他) 他 |
| | また、地域の方々の憩いの場として利用して頂くために以下の要領で夜間にゆうぎ室の開放も行っていますので、各会議、習い事や教室等で気軽にご活用ください。 利用時間: 19:00～22:00 利用料金: 使用料 ¥1,000(3h) ※ 駐車場・冷暖房の使用可能です。 ※ 営利目的の物品販売等にはご利用できません。 ※ 詳しくはお問い合わせください。 |

| | 利用料金 | 実施時間 | 備考 | |
|----------|-------------|-----------|-------------|-------|
| 延長・一時預かり | 標準時間 | 村規定による | 7:00～18:00 | |
| | 短時間 | 村規定による | 8:00～17:00 | |
| | 延長保育 | 30分:100円 | 18:00～19:00 | 1人あたり |
| | 休日保育 | 1日:1,500円 | 8:00～17:00 | |
| | 一時預かり | ご相談下さい | 要相談 | |
| | 一時預かり(1号認定) | ご相談下さい | 要相談 | |

※一時保育については、園の行事等により対応できない場合がございますので、必ず事前に園へ電話確認をお願いします。

★施設の見学、入所の相談については、直接園へ電話してご確認ください。

★上記の内容や入園時の購入物の費用等については直接園へお問い合わせください。

★健康安全面について

- ・就寝時間・起床時間等の生活リズムを整え、朝食を必ず食べて登園しましょう。
（朝食抜きは体力がもたず、活動的な遊びができませんし、十分にお友達とも遊べません。）
 - ・洗顔・手洗い・うがい・爪切り等常時行い、清潔に保つよう努めましょう。
 - ・保育中にお子さんに急を要する異常が起こったとき（熱発なら38℃以上）は、直ちに保護者に連絡し、お迎えをお願いしますので、緊急連絡先を明確にしておいて下さい。
但し、緊急をやむを得ない時、保護者に連絡がつかない時は、直接医師の診断や手当を受けさせることがありますのでご了承ください。
- ★連絡先の変更がありましたら、速やかに担任までご連絡下さい。
- ・病気の際は、集団生活が可能になるまでお休みをお願いします。特に、感染性の疾患の場合は、医師の登園許可を得てから登園して下さい。（『登園許可書』の提出をお願いします。）

【登園許可の提出が必要な主な病気】

- | | |
|------------------|----------------------|
| ☆インフルエンザ | ☆流行性結膜炎（はやり目） |
| ☆百日ぜき | ☆感染性胃腸炎（嘔吐下痢症） |
| ☆麻疹（はしか） | ☆ウイルス性胃腸炎 |
| ☆ウイルス性肝炎 | ☆広範囲に広がったとびひ（伝染性膿痂疹） |
| ☆流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | ☆法定伝染病 |
| ☆風疹（三日はしか） | コレラ・赤痢・ジフテリア・日本脳炎など |
| ☆水痘（水ぼうそう） | ☆その他、医師が認めた感染症の病気 |
| ☆咽頭結膜炎（プール熱） | 水いぼ |

- ★上の疾患については、登園・登校をさせてはいけない事が法で定められています。
医師の許可が出るまでは絶対に登園させないようご協力をお願いします。
- ・与薬は原則として受け付けられませんが、時間与薬の必要な薬剤・食事関連性の強い薬剤等については、与薬依頼書でご依頼下さい。（ステロイド剤・抗生物質を除く）
- ※必ず処方箋のコピーを取らせていただきます
- ・健康上、特に食事等について医師等からも指示がある場合には、必ず連絡をお願いします。
（アレルギー、アトピー性皮膚炎）